

【氏名】坂梨 祥

【所属大学院】（助成決定時）東京大学大学院 総合文化研究科 国際社会科学専攻

【研究題目】 イランにおける「イスラーム的社会正義」概念の変容：  
「イスラーム性」決定の政治過程

#### 【研究の目的】

本研究の目的は、イランにおける「イスラーム的社会正義」概念の変容に焦点をあてることにより、イスラーム教は相矛盾する正反対の政策を正当化し得るのみならず、その解釈の優劣はしばしば宗教的というよりは政治的関心の下に決定されてきたということ、実証的に示すことにある。

1979年のイラン革命のスローガンは「イスラーム的社会正義」の実現であった。革命後の国民投票により樹立された「イラン・イスラーム共和国」は、イスラーム的社会正義の実現を目指した。しかし革命後まもなく明らかになったのは、「イスラーム的社会正義」という表現により構想されていた具体的な内容が、実際には互いに相矛盾するほどにも多種多様であるという事実であった。本研究では革命後のイランにおける「イスラーム的社会正義」概念の定義をめぐる論争に着目することにより、「イスラーム」あるいは「イスラーム的社会正義」を本質主義的に語ろうとする見方（日本において1990年代から主流となっていた議論）に異議を唱えることを目指した。

#### 【研究の内容・方法】

研究の内容としては、革命以降のイランにおける国民議会議事録を丹念に読み込むことで、「社会正義」をめぐる諸問題を特定し、それらの問題をめぐる議論を整理することにより、「イスラーム的社会正義」という概念の相対性を実証的に明らかにすることを試みた。社会正義をめぐる具体的な問題としては、まず経済的には、労働法や土地政策、あるいは補助金の交付など、貧富の格差の是正（あるいは石油収入の公正な分配）などに関わる問題をあげることができる。さらにイランの特徴としては、とくに近年において、現行のイスラーム法学者が最高指導者として「国政を監督する」というシステムの是非も、現行の体制が「イスラーム的社会正義に適うものか否か」という活発な議論が行われているという点を指摘できる。本研究においては大きく経済的な議論と政治体制（あるいは統治理念）に関わる理念の2つの問題に絞り、それぞれのテーマをめぐる議論を整理することを目指した。

研究の方法としては、助成を受けた時点ですでに有していた「国会議事録テーマ別目録」を用い、参照必要な議会名を明らかにした上で、現地（テヘラン）に赴き、イラン国会図書館に所蔵されている国会議事録から必要な部分を参照、書写するという方法をとった。

(コピーが認められていないため。) このため1ヶ月間テヘランに滞在し、連日国会図書館に通い、メモを作成した。イランの議会政治に関する新たな研究は随時チェックし、ペルシア語で出された研究に関しては、イラン国内にいるうちにコピーするなど入手するよう努めた。(英語文献については日本に帰国してから参照した。) また、イラン滞在中は、イランの現代史専門家のところへ話を聞きに行くなど、現地にいるという利点を最大限活用できるよう試みた。また、とくに現行の政治体制の是非については今日に至るまで活発な議論が継続中であるため、新聞など国内報道にも目を配り、議論の展開をフォローした。

#### 【結論・考察】

様々な関連文献を収集し、丹念に読み込んだ結果、イラン・イスラーム共和国における「イスラーム的社会正義」概念は、革命後の四半世紀間で最も重要なテーマの一つであったにも関わらず、結局はより多くの「政治的資源」(自らの政治目的を達成するため経済的・社会的・象徴的資源の総体)を有するものの定義が優先され、今日に至っていることが明らかとなった。「イスラーム的」という概念は、何が「正義」であるのかという問題と同様、限りなく相対的な概念である。(イスラームは「本質的に平和的／好戦的な宗教である」などと語ることはとてもできない。)今日のイランにおいては新しい大統領が、「イスラーム的」という表現の硬直的な解釈を国民全体に押し付けようとしており、その結果国際社会からも「強硬派政権」と呼ばれ、問題視されている。しかし問題はイスラームと言う宗教そのものではなく、イスラームと言う宗教の「硬直的」解釈なのだという相違を認識することは重要であるものと思われる。